

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 豊田市松ヶ枝町三丁目30番地

氏名 ホームックス 株式会社
代表取締役 餅原 幹也 様

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

豊田市長 太田 稔 彦



許可の年月日 平成30年 9月25日

許可の有効年月日 令和 7年 8月16日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

(1) 積替え、保管を除く。

感染性産業廃棄物、特定有害廃石綿等

以上 2品目

(2) 積替え、保管を含む。

引火性廃油、腐食性廃酸

以上 2品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類（積替え又は保管を行う場合に限る。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地

豊田市矢並町香沢219番地3

(2) 面積

2,437.51m² (保管面積 0.84m²)

(3) 特別管理産業廃棄物の種類

引火性廃油、腐食性廃酸

(4) 特別管理保管上限

0.75m³

(5) 高さ

1m



3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年 8月17日 更新許可

平成15年 8月17日 更新許可

平成20年 8月25日 更新許可

平成25年10月21日 更新許可

平成30年 9月25日 更新許可 (優良認定)

令和 2年 2月 3日 書換

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

存 ・ 無

